

全産業の有所見率56.68%

— 全国、愛知労働局管内の有所見率を上回る —

名古屋北労働基準監督署

本年も10月1日より全国労働衛生週間が「健康職場 つくる まもるは みんなが主役」のスローガンの下に展開されます。

労働衛生は労働衛生管理の基本である「作業環境管理」「作業管理」「健康管理」の三管理を基本として進められますが、そのうちの「健康管理」を皆様方の事業場において進める上での参考資料として、平成27年の定期健康診断の結果について表1から表3に取りまとめました。

名古屋北労働基準監督署管内の特徴としては、定期健康診断における受診者延人数に占める有所見者延人数の割合（一回の健診において複数項目の有所見があった者も一人として数え、年二回受診した場合それぞれを人数に計上した有所見者率）が56.68%と高く、愛知労働局管内50.4%や全国53.59%の数値よりも高いものとなっております。業種的には建設業（65.16%）、運輸交通業（67.03%）、貨物取扱業（65.26%）及び清掃と畜業（71.44%）が高い有所見率を示しています。

また、脳・心臓疾患等に関連する検査項目別の有所見率においては、血圧、血中脂質及び血糖の脳・心臓疾患に影響する項目の全

平成27年定期健康診断の有所見率の状況

表1 定期健康診断有所見率（業種別・検査項目別）

名古屋北労働基準監督署 (%)

検査項目 業種	脳・心臓疾患関連			左記以外で有所見の高い検査項目									歯科 検査	
	血圧 検査	血中脂質 検査	血糖 検査	聴力検査		胸部X線 検査	貧血 検査	肝機能 検査	尿検査		心電図 検査	有所見率 (※)		
				1000Hz	4000Hz				糖	蛋白				
全産業	14.77	34.14	12.81	3.52	7.53	5.86	8.56	16.42	2.45	4.09	12.50	56.68	43.67	
製造業	12.23	31.91	12.38	3.60	9.16	5.58	8.25	16.77	2.14	2.56	13.39	52.54	7.38	
主な製造業	食料品製造業	12.56	26.32	12.91	5.99	12.33	4.16	7.64	11.65	2.96	4.10	12.52	48.98	19.51
	印刷製本	15.18	37.50	16.36	3.29	7.73	5.83	7.65	18.51	2.50	5.27	9.77	61.57	0.00
	化学工業	11.44	33.74	9.62	2.92	8.26	9.16	6.08	15.45	1.92	3.19	9.01	49.01	100.0
	金属製品	14.56	38.45	16.09	4.76	13.95	5.87	11.51	18.59	3.19	3.07	15.57	58.92	0.00
	一般機器	14.67	33.35	14.85	3.74	10.23	4.96	6.83	16.94	1.69	2.56	11.67	51.28	22.22
	電気機器	9.18	28.21	9.40	2.83	6.09	3.59	8.63	18.15	1.70	1.60	15.26	51.70	0.00
	輸送用機械	14.39	34.51	14.41	3.56	11.76	7.21	7.47	16.02	2.06	1.45	17.85	50.95	1.32
建設業	17.66	39.35	15.45	3.51	8.73	6.54	6.91	20.21	2.94	4.36	11.16	65.16	29.41	
運輸交通業	26.22	42.18	20.36	5.90	15.41	8.51	9.72	22.73	5.88	4.62	14.96	67.03	93.94	
貨物取扱業	18.60	36.43	13.67	4.22	8.95	6.94	12.53	13.66	2.39	6.00	15.68	65.26	0.00	
商業	14.03	33.55	12.59	3.36	5.35	5.51	8.28	15.49	1.98	4.08	10.86	56.44	50.21	
金融広告業	12.85	32.35	11.11	2.55	4.14	4.62	7.80	12.65	2.01	3.28	10.97	53.72	34.54	
接客娯楽業	12.14	36.43	11.63	4.06	7.23	6.07	8.16	17.05	2.26	6.17	10.16	53.67	0.00	
清掃と畜業	28.65	41.22	20.22	9.39	17.81	11.60	10.80	18.95	4.62	5.85	17.45	71.44	0.00	

(※) 「有所見率」は健康診断項目のいずれかが有所見であった者の実人数の合計を受診者数で除した割合

てにおいて最も有所見率が高かったのは運輸交通業となっております。

平成27年度の全国の脳・心臓疾患に関する労災請求件数は795件で、前年度比32件の増加となりました。精神障害に関する労災請求件数は1515件と前年度比59件増となっております。

第12次労働災害防止計画では健康確保・職業性疾病対策として、メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛・熱中症予防対策、受動喫煙防止対策を重点としております。それらの対策をはじめとし、健康確保対策等の推進に向け一層の取り組みが必要です。

産業医の選任義務のない労働者50人未満規模の事業場においては、名古屋北地域産業保健センター及び春日井・小牧地域産業保健センターにおいて、健康診断の結果についての医師からの意見聴取・長時間労働者に対する面接指導・メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談ができますので、積極的に活用し労働者の心とからだの健康づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

表2 定期健康診断有所見率10年間の推移(業種:全産業)

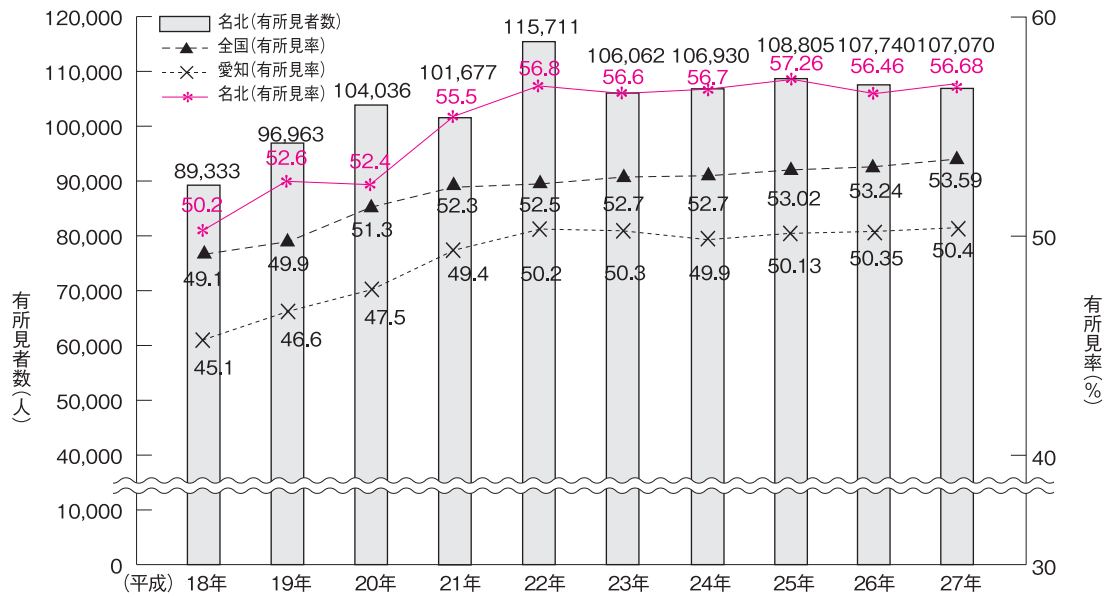


表3 定期健康診断有所見率(平成27年 検査項目別 業種:全産業)

